たとえばこんなこと、ありませんか？

配偶者やパートナーの態度や行動に
当てはまるものはありませんか？

ひとつでも当てはまったら、
それはDVかもしれません

- あなたのことを見下したり、バカにしたりする
- あなたが友人や親族に連絡を取ることを制限する
- あなたが出かけると、しょっちゅうスマホに連絡してくる
- 人前であなたのことを侮辱する
- うまくいかないことがあると、すべてあなたのせいにする
- あなたが大切にしている物を壊す
- あなたを突き飛ばしたり、蹴ったりする
- 「子どもに危害を加える」と言っておどす

被害を
受けているかも、
と思ったら…

あなたは
悪くありません。
まずは相談
してください。

相談窓口へ
相談することを
アドバイスして
ください。

身近な人が
DV被害を
受けていると
気づいたら…

相談窓口

石川県
配偶者暴力相談支援センター

あなたの気持ちに寄り添いながら、
これからのことを一緒に考えていきます。

電話相談
076-221-8740
月～金 9時～17時（祝日・年末年始を除く）
土日祝・年末年始 9時～16時

面接予約
#8008（はれれば）または
076-223-8655
月～金 9時～17時（祝日・年末年始を除く）
秘密は厳守します

緊急の時は110番してください！

そのほかの相談窓口情報はこちら

石川県生活環境部女性活躍・県民協働課
〒920-8580 金沢市鞍月１丁目１番地
TEL 076-225-1376

発行／令和７年６月

石川県

配偶者やパートナーとの関係で悩んでいませんか？

DV かも？

ひとりで悩まず相談を

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは

DVとは
配偶者や恋人など
親密な関係にある人
（またはあった人）からの
暴力のことです。

暴力の種類はさまざまです。
「殴る、蹴るだけが暴力」では
ありません。
「心を傷つけることも暴力」です。

暴力は次第に
エスカレートして、
被害が深刻になる
ことがあります

性別に関係なく、
被害を受ける
場合があります

こんなことはDVです

体に対する暴力（身体的暴力）

- 殴る、蹴る
- 刃物を突きつける
- 物を投げつける　　など

お金に関する暴力（経済的暴力）

- 必要な生活費を渡さない
- 貯金を勝手に使う　など

心に対する暴力（精神的暴力）

- 怒鳴る、おどす、暴言を吐く
- 何を言っても無視する
- 行動等を制限する　　など

性的暴力

- 嫌がっているのに無理やり性行為をする
- 避妊に協力しない　など

こう思っていませんか？

優しい時もあるからDVじゃないよね？

いいえ。

- 一般的に、DVにはサイクルがあると言われています。
- 加害者が一時的に優しくなることがありますが、再び暴力が始まり、だんだんエスカレートすることも多いです。

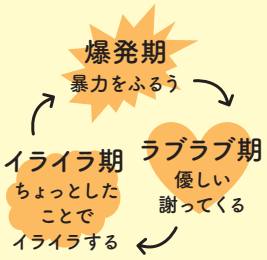

相手が暴力をふるうのは自分のせいだ…

いいえ。

- どんな理由でも暴力は許されるものではありません。
- 暴力をふるわれて当たり前という人は一人もいません。

子どもの幸せのためにも相手からの暴力を我慢した方がいい？

いいえ。

- 子どもは、親の暴力を目撃することで、深く傷つきます。
- 子どもに様々な心身の症状が表れることがありますし、暴力が子どもに向けられることも少なくありません。

相手が自分を束縛するのは、愛されている証拠でしょ？

いいえ。

- あなたの気持ちを無視して支配することは、愛情ではありません。
- あなたの気持ちを大切にしましょう。